

ペットボトル指定法人ルート 運用見直し計画

進捗状況と変更点

平成29年12月25日(月)
(公財)日本容器包装リサイクル協会

ペットボトル指定法人ルート運用見直し項目一覧

・協会内部の点検作業で抽出された項目一覧

分類		項目	
1	重点項目	入札時期の変更(今より遅らせる)	
2		3ヶ月ルールの改正(有償分のみ)	
3		有償落札分ペール代金の支払い方法の変更	
4		有償拠出金の支払い時期の変更	
5		ペール品質についての情報共有(評価項目、評価基準などの改正)	
6		有償拠出金における消費税の取扱い	
7	市町村関連	引き取り車両・頻度に関する運用の明確化	
8		丸ボトルの取り扱いに関する運用の明確化	
9		有償拠出金算出方法の説明	
10		市町村担当者の事務の軽減等	
11		PETボトルに関する市町村向け情報発信方法の全般的見直し	
12	手続き等	再生処理事業者関連	引取同意書の引き取り量の期中変更の運用見直し
13			様式3-2の項目見直し
14			様式4の廃止
15			登録申請提出書類の削減
16			能力査定に関する基本的考え方の見直し
17			入札条件リストの項目見直し(追加)

- ・上記抽出項目の内、1～5の重点項目については、本検討会にて審議を行う。
- ・6の重点項目については、制度所管省庁と相談し、平成31年度以降の実施の可能性を検討する。
- ・その他の項目については、協会内部で点検作業を進め、順次実施していく。

1.入札時期の変更(今より遅らせる)

①措置の内容・必要性

- ・ペットボトルのリサイクルは、市況に大きく影響されるため、再生処理事業者からは、入札時期を遅らせ、入札締切から契約・引き取り開始までの期間の短縮を要望する声がある。

②懸念点・課題

- ・市町村・再事の実務、コストと効果

③協会での検討

- ・市町村・再事の実務、コストと効果が可能。
- ・必要なシステムを整備し、コストを削減し、効果を高めることが可能。

④ワーキングチームが

- ・コストに見合った効果なら実施。ただし、検証を再度検討する。

⑤結論

- ・平成30年度上期入札より実施する。
- ・市町村、再生処理事業者にアンケート調査を実施し、効果や改善点の検証を行う。また、ペットボトル以外の3素材への適用についても実態・ニーズを踏まえて検討を行う。

実施済

2.3ヶ月ルールの改正（有償分のみ）

①措置の内容・必要性

- ・現状は、分別基準適合物の引き取りから再商品化製品（フレーク等）の在庫を3ヶ月以内に販売しなければならないこととしており、再生処理事業者にとっては売り時の選択肢が制限され、価格交渉において不利な立場になっているケースもある。

②懸念点・課題

- ・有償落札分ペール代金の支払方法の変更が必要（→重点項目3）
- ・大幅なシステム変更が必要

③協会での検討結果

- ・再商品化の期限を引取後3ヵ月以内とし、販売については特段期限を設けない。

④ワーキングチームからのご意見

- ・販売期限については何らかの制約が必要ではないか。
- ・販売先・用途等トレーサビリティの確保と情報開示の徹底が重要。

⑤結論

- ・販売期限についての制約の在り方や他素材への適用等を総合的に検討し、平成31年度以降実施目標とする。

⇒有償・逆有償の区別なく実施する(分離管理は不可能)

3.有償落札分べール代金の支払い方法の変更

①措置の内容・必要性

- ・重点項目2の3ヵ月ルールを撤廃した場合、現行では再商品化製品を販売をしなければいつまでも支払が行われないというリスクがある。

②懸念点・課題

- ・大幅なシステム変更が必要
- ・再商品化業務規程の改訂が必要(理事会、評議会での承認、主務大臣の認可)

③協会での検討結果

- ・市町村引取月の3ヵ月後月末払い(引き取り数量×落札単価)
- ・逆有償分は除外(現行通り 販売数量÷再商品化率×落札単価)

④ワーキンググループからのご意見

- ・再生処理事業者の資金繰り等に配慮しながら進めるべき。

⑤結論

- ・平成31年度実施目標とする。

⇒逆有償分も含めて、再商品化が完了した時点で製造量に応じて、翌月末での請求/支払を行う。販売先の受領書等の管理は3ヶ月以降も継続する。

4.有償拠出金の支払い時期の変更

①措置の内容・必要性

- ・指定法人ルートでは協会から市町村に対して年2回(3月、5月)有償拠出金の支払を行っている一方で、独自処理市町村の場合は、引渡しの翌月に支払が行われることが多く、市町村にとっては収入見通しや資金繰りに支障をきたす恐れがあり、指定法人ルートが不便な運用となっている。

②懸念点・課題

- ・市町村のニーズの
- ・システム変更

③協会での検討

- ・指定法人ルートは、市町村が多数(85%)であるため、現行どおりで良いという

④ワーキングチームからの意見

- ・協会案のとおり対応を希望。

⑤結論

- ・**運用変更しない。**

変更しない

5. ベール品質についての情報共有 (評価項目、評価基準などの改正)

① 措置の内容・必要性

- ・市町村からの引き取り品質ガイドラインとベール品質調査の項目が整合していないため、市町村や再生処理事業者にとって分かりにくい運用となっている。
- ・現在、市町村・市民の努力により、95%がAランクになっており、市町村・再生処理事業者双方にとって有用な情報になっているか検討する必要がある。

② 懸念点・課題

- ・市町村・再生処理事業者

③ 協会での検討

- ・市町村・再生処理事業者と連携し、ガイドラインとベール品質調査の項目を整合させる。
- ・加えて、再生処理事業者のニーズを踏まえ、配点基準を決定するなど、実態・ニーズに即した配点基準とする。

④ ワーキングチームからの意見

- ・協会案のとおり対応を希望。

⑤ 結論

- ・平成30年度入札より実施するため、引き取り品質ガイドラインとベール品の品質ランク区分及び配点基準を変更し、市町村に配布済み。

実施済